■記載がないものは、申込不要・無料です

Health

健康・福祉

健幸パスポート 応募は3月9日まで

市は、市民の健康づくりを応援する健幸パスポート事業を行っています。今年度の同事業に参加した人は期限までに応募してください。

対象＝市内に在住する16歳以上の人

詳しくは、健康推進課・市ホームページなどにある「健幸パスポート」をご覧ください。

しめきり＝3月9日㈮（当日消印有効）

問合せ先＝健康推進課（☎64・1335）

ひだまりの会

日にち＝2月27日㈫

時間＝午後1時30分～3時

場所＝府立洛南寮

対象＝市内に在住する高齢者

内容＝音楽鑑賞・認知症予防ゲームなど

申込方法＝2月22日㈭までに電話で申し込んでください

申込・問合せ先＝社会福祉協議会（☎62・2222、FAX65・4962）

オレンジリングのつどい 認知症を楽しく理解

オレンジリングは、認知症について正しく理解し、偏見を持たず認知症の人や家族に対して温かい目で見守る応援者「認知症サポーター」の印です。

サポーターの人も、これから目指す人も、みんなで一緒に楽しく学習・交流して、認知症への理解を深めましょう。

日にち＝3月17日㈯

時間＝午後1時～3時30分

場所＝社会福祉センター

対象者＝市内に在住・通勤する人

内容＝オレンジロードつなげ隊による認知症サポーター養成講座・復習講座・コーヒーを飲みながらの座談会

定員＝先着50人

申込方法＝3月9日㈮までに電話・来所で申し込んでください

申込・問合せ先＝地域包括支援センターあんあん市役所（☎63・1268）

児童手当・特例給付 10～1月分を振り込み

児童手当・特例給付を受給している人には、2月期分（平成29年10月～同30年1月分）を2月9日㈮～16日㈮に振り込みます（公務員を除きます）。

同手当・給付は認定を受けた人に支給されます。申請方法など詳しくは問い合わせてください。

問合せ先＝子育て支援課（☎64・1377）

特別障害者手当・障害児福祉手当を支給

市は、次に該当する人に手当を支給しています。現在手当を受給しておらず、該当すると思われる人は相談してください。

なお、発達障がいと診断され、在宅での日常生活において常時特別の介護を必要とする場合も、両手当の対象となることがあります。

障害者手帳の有無は問いませんが、医師の診断書が必要です。また、所得制限があります。詳しくは問い合わせてください。

■特別障害者手当

対象＝重度の障がいが2つ以上あり、日常生活で常時特別な介護が必要な20歳以上の在宅の人

障がい者支援施設・養護老人ホームなどに入所したときや、病院などに継続して3カ月を超えて入院したときは支給されません。

支給額＝月額2万6千810円

■障害児福祉手当

対象＝重度の障がいのため、日常生活で常時介護が必要な20歳未満の在宅の人

障がい児入所施設などに入所したときや、障がいを支給事由とする公的年金を受給できるときは支給されません。

支給額＝月額1万4千580円

【申請方法】

障害福祉課にある申請書に、認定請求書・医師の診断書・所得状況届などを添えて提出してください

【申請・問合せ先】

障害福祉課（☎64・1372、FAX63・5777）

障がいのある人の相談会

肢体・聴覚に障がいのある相談員が、相談に応じます。障がいによる心配事・悩み事など、気軽に相談してください。

日にち＝2月15日㈭

時間＝午後2時～4時

場所＝社会福祉センター

問合せ先＝障害福祉課（☎64・1372）

障がいのある子どもとの共生を考える集い

教育委員会・就学指導委員会は、障がいのある子どもへの正しい理解と認識を深め、共に生きる社会の実現を目指して、講演会を開きます。

日にち＝2月23日㈮

時間＝午前10時～11時50分

場所＝中央公民館

テーマ＝パラスポーツを通した障がい理解

講師＝NTT西日本陸上競技部の堀越信司さん（リオデジャネイロパラリンピック・フルマラソン4位入賞）

問合せ先＝学校教育課（☎64・1392）

福祉用具貸与費用の自己負担額を助成

市は、身体に障がいがある人が介護保険を利用して福祉用具の貸与を受けた場合に、自己負担額を助成します。

申請対象＝平成29年7～12月の福祉用具貸与の自己負担分

同年7月以降に手帳を取得した人は、取得月からが対象です。

対象者・福祉用具＝左表のとおり

福祉用具名	下肢機能障害	体幹機能障害
車いす 車いす付属品	1～3級 ※	1～3級
歩行器	1～5級	
歩行補助つえ	1～6級	

※下肢機能障害4級以下でも、上肢機能障害が2級以上の場合は対象となります。

申請方法＝介護保険自己負担額の領収書（写し可）、介護保険被保険者証・身体障害者手帳の写し、印鑑、振込先の金融機関の口座番号が分かるものを持参してください

申請・問合せ先＝介護保険課（☎64・1376）

見えない・見えにくい人のサテライト事業

日にち＝2月14日㈬

時間・内容＝▼午前10時30分～正午…個別相談・訓練▼午後1時～3時…パソコン入門

場所＝障害者生活支援センターふらっと

申込方法＝個別相談・訓練は電話で申し込んでください

申込・問合せ先＝京都ライトハウス鳥居寮（☎075・463・6455）

ひとり親家庭への自立支援相談

市は、自立を目指すひとり親家庭のお父さん・お母さんを応援するため、相談会を開きます。

日にち＝2月23日㈮

時間＝▼午前10時～午前11時▼午後1時から▼午後2時から▼午後3時から▼午後4時から（各回50分）

場所＝中央公民館

内容＝専門のアドバイザーによる就業・生活に関する相談、履歴書・職務経歴書の作成添削、ひとり親家庭への支援制度の情報提供など

定員＝各回先着1人

市内に在住・通勤・通学する人を優先します。

申込方法＝電話で申し込んでください

しめきり＝2月21日㈬（託児を希望する人は2月13日㈫）

申込・問合せ先＝子育て支援課（☎64・1376）

ひとり親家庭のつどい

日にち＝2月18日㈰

時間＝午前10時から

場所＝社会福祉センター

内容・対象＝▼**祝い励ます会**…市内に在住し、4月に小学校に入学するひとり親家庭などの親子▼**親子ふれあいのつどい（午前10時30分から）**…市内に在住するひとり親家庭などの親子

申込方法＝親子ふれあいのつどいのみ参加する場合は、2月9日㈮までに電話で申し込んでください

申込・問合せ先＝▼子育て支援課（☎64・1376）▼社会福祉協議会（☎62・2222）

高校生給付型奨学金等

府は、生活保護世帯を除く市民税非課税世帯に、高校生給付型奨学金等を支給しています。

対象＝母子・父子世帯（20歳以上65歳未満の同居者がいる世帯を除きます）、児童世帯、障がい者世帯、長期療養者世帯

申請方法＝2月28日㈬までに申請書を子育て支援課に持参してください

問合せ先＝▼山城北保健所綴喜分室（☎63・5745）▼子育て支援課（☎64・1376）

ストレスとの上手な付き合い方を学ぶ

日にち＝3月10日㈯

時間＝午後1時30分～3時

場所＝社会福祉センター

内容＝日常生活でできる簡単なリラクゼーション法について

講師＝女性ライフサイクル研究所フェリアン講師の森﨑和代さん

申込方法＝電話・FAX・はがきで氏名・住所・電話番号を連絡してください

しめきり＝3月7日㈬（必着）。手話通訳・要約筆記・磁気ループシステムが必要な人は、2月28日㈬（必着）

申込・問合せ先＝京都サンガF.C.「京田辺市広報ご招待」係（〒610・0102城陽市久世上大谷89・1、☎55・7603）

京都サンガF.C.ホームゲームへご招待

日時・対戦相手＝①2月25日㈰午後3時から・FC町田ゼルビア②3月17日㈯午後3時から・FC岐阜③3月21日㈬午後3時から・ファジアーノ岡山

場所＝西京極総合運動公園陸上競技場兼球技場（京都市）

定員＝各回10組

多数の場合は抽選します。

申込方法＝往復はがきの往信用に、観戦希望試合・住所・氏名・電話番号を、返信用に住所・氏名を書いて郵送してください。はがき1枚につき2人まで

しめきり＝①2月14日㈬②3月9日㈮③3月12日㈪（必着）

申込・問合せ先＝京都サンガF.C.「京田辺市広報ご招待」係（〒610・0102城陽市久世上大谷89・1、☎55・7603）

京田辺発 健幸食改いきいきレシピ

抹茶きな粉ゼリー

市は、「健康」「幸せ」をキーワードに健康づくり事業を行っています。

今号は、抹茶を使ったデザートを紹介します。京田辺産の抹茶は苦みのないうま味と風味が特徴です。牛乳を使うので、おいしいだけでなく栄養価も高いです。

問合せ先＝健康推進課（☎64-1335）

材料（4個分）

粉ゼラチン	5g
水	大さじ2
抹茶	大さじ1
砂糖	20g
牛乳	1カップ
生クリーム	1/4カップ
きな粉	大さじ1

栄養価（1個分）

エネルギー	122kcal
たんぱく質	4.0g
脂質	8.0g
カルシウム	72mg
塩分	0.3g

調理のコツ

★抹茶の風味を生かすために加熱しすぎないようにしましょう。

★トッピングで小豆あんやクリームで飾ると見栄えも良くなります。

【作り方】

①粉ゼラチンは分量の水にふり入れ、ふやかしておく。

②ボールに抹茶と砂糖を入れ、よく混ぜ合わせ牛乳を少しずつ加え混ぜる。

混ぜたら生クリームも加え、一度こしてから、鍋に入れ、人肌に温める。

③❶のゼラチンを電子レンジで20秒ほど加熱して溶かし❷に加える。

④❸を氷水に当て、少しとろみがつくまで冷やしたら、水でぬらした型に流して冷やす。

⑤型から出して器に盛り、きな粉をふる。

レシピサイト「クックパッド（http://cookpad.com）」（＝QRコード）にも掲載しています。「京田辺市 抹茶」で検索してください。「京田辺発」で過去のレシピも一発検索！

おたがいさんの心と絆ではぐくむ心豊かなまち

シリーズ⑤【最終回】基本目標4「安全・安心な暮らしを守ろう」

「おたがいさん」の心で助け合い、共に生きる社会を実現するためには、私たち一人ひとりが助け合いの輪を広げる活動を続けることが大切です。

最終回となる今号は、第3期地域福祉計画の基本目標4について、私たちの行動目標と実際の取り組み事例を紹介します。

問合せ先＝社会福祉課（☎63-1127）

同計画の基本目標4は、「地域での防災体制を充実させよう」と「地域での防犯体制づくりを進めよう」という2つの行動目標から成っています。

地域福祉において、地域住民が安全・安心に暮らせる仕組みづくりは、最も基本となる目標です。多くの人が訓練や講習などに積極的に参加し、非常時に地域で一人ひとりがどう対応するか、どの支援が必要かなどの情報を共有して、相互理解を進めることが重要です。また、日頃からあいさつや声掛けなどを意識し、地域でのつながりを広げるとともに、パトロールなどの活動に積極的に協力することも大切です。

5回にわたって、市民の皆さんに日頃から取り組んでいただきたい活動などを紹介してきました。一人ひとりの「絆」を大切にし、皆さんの力で地域福祉を推進していくことが必要ですので、ご協力をお願いします。

東区では、犯罪が増加する年末に、市・消防署・田辺警察署・消防団などと連携して、多くの地域住民が防犯パトロールを行います。

広報ほっとたなべ

Sports

スポーツ

市公式フェイスブック

プレイバック2017 昨年最も多く見られた記事は?!

閲覧・登録はこちら

平成26年10月に市公式フェイスブックをスタートさせました。「一日1件以上の投稿」「行政ネタだけでなく季節やまちの親しみやすい話題の発信」を心掛けてきた結果、フォロワー（ファン）の数は府南部の自治体では最高の1,500人を超えました。

昨年一年間で最も多くの人に見られたベスト10の中から、秘書広報課が選定したベスト5を紹介します！

市フェイスブックの閲覧は誰でもできますが、フェイスブックに登録すると、各記事への「いいね！」やコメントのほか、友人らと記事のシェアなどができます。

京田辺の新たな魅力をたくさん発見して、もっともっと京田辺のファンになりましょう！

【問合せ先】
秘書広報課
（☎64-1320）

1位 閲覧数 約10,800

2位 閲覧数 約9,300

ツアー・オブ・ジャパン京都ステージ
ダイジェスト版として配信した動画で多くの人が世界の走りに興奮しました！

3位 閲覧数 約6,400

桃園ハンドボールクラブが日本一
小学生ハンドボーラーの聖地・京田辺で地元チームが優勝した話題は多くの人にシェアされ、10,000人を超える人に拡散されました！

みんなで盛り上げた市制20周年
施行日の4月1日までの残日数を表示したボードを持つ100組をスライドショーで配信しました！

4位 閲覧数 約5,700

北陸新幹線の新駅が松井山手駅付近に決定
全国的な話題となった同駅付近の今と20年前の姿を航空写真で紹介しました！

5位 閲覧数 約2,900

三山木駅～同志社山手間の市道が開通
三山木小学校に通う児童らも、安全で快適な新しい通学路に大満足！

市・府民税申告／確定申告

2月16日～3月15日

市民税・府民税申告と、確定申告の受け付けが始まります。申告が必要な人は、期間中に忘れず申告してください。詳しくは、広報ほっと京たなべ1月1日号に折り込みの特集をご覧ください。

期間＝2月16日㈮～3月15日㈭

時間・場所＝▼**市民税・府民税申告**…午前9時～午後4時・コミュニティホール▼**確定申告**…午前9時～午後5時（受け付けは午後4時まで）・宇治税務署

申告に必要なもの＝印鑑・マイナンバーカード（または、マイナンバー通知カードと運転免許証など）・平成29年中の収入金額や必要経費が分かるもの・控除を受けるために必要なもの（各種保険料の領収書・控除証明書など）・本人名義の口座情報が分かるもの

問合せ先＝▼**市民税・府民税申告に関すること**…税務課（☎64-1317）▼**確定申告に関すること**…宇治税務署（☎44-4141）

ねんきん源泉徴収票を郵送

日本年金機構は、老齢年金の受給者へ「平成29年分公的年金等の源泉徴収票」を2月中旬までに郵送します。確定申告などに必要ですので大切に保管してください。

国民年金・厚生年金・共済組合などが支給する公的年金は、所得税法上「雑所得」となります。老齢・退職を理由とする年金には所得税が課せられ、年金額から源泉徴収されています。障害・遺族年金は非課税のため、源泉徴収はありません。

源泉徴収票が届かない・紛失したなどの場合は、日本年金機構で再発行を受け付けています。基礎年金番号を確認し、本人が「ねんきんダイヤル」へ連絡してください。

受付時間＝▼**平日**…午前8時30分～午後5時15分（月曜日は午後7時まで）▼**第2土曜日**…午前9時30分～午後4時

問合せ先＝▼ねんきんダイヤル（☎0570-05-1165）▼京都南年金事務所（☎075-644-1165）▼市民年金課（☎64-1333）

広告